

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



今月の表紙は、阿蘇郡市中体連大会での
女子ソフトボール部の写真です。

8
2012

No.152

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
			1 3歳6ヶ月児健診 (改善センター) 雑	2	3 燃	4 女性セミナー (山河の館)
5 阿蘇郡市人権 同和教育研究 大会	6 燃	7 缶	8 新	9 人権相談所開設 (改善センター)	10 E M菌配布日 (改善センター) 燃	11
12	13 萌の里夏祭り (17時~21時) 母子手帳発行 (午後) 燃	14 粗	15 へ	16	17 燃	18
19	20 E M菌配布日 (改善センター) 燃	21 缶	22 ダ	23 寿生大学 (改善センター)	24 燃	25
26	27 母子手帳発行 (午後) 小中学校始業式 燃	28 白	29	30 ひよこ学級 (改善センター) E M菌配布日 (改善センター)	31 燃	1

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ

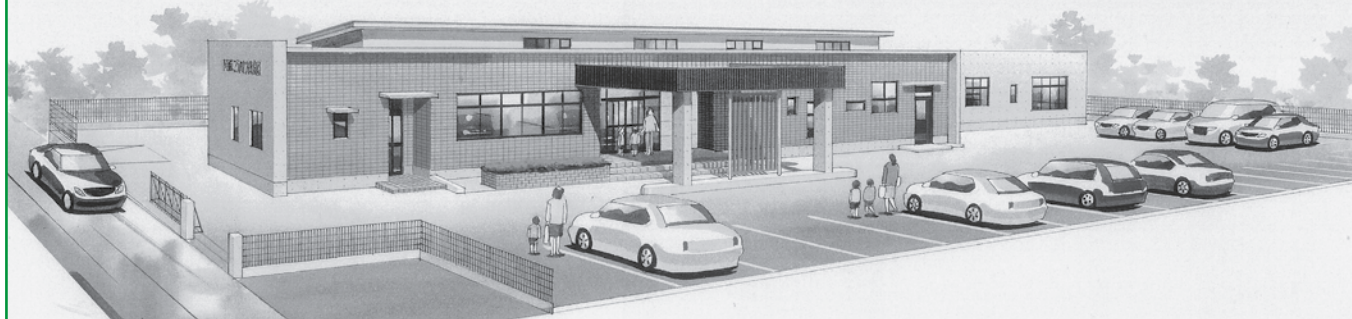
Contents／目次

■ 新設民間保育園の建設着工	3
■ 光ブロードバンドで広がる、快適なインターネットのある暮らし	4
■ 高遊原南消防署西原出張所建設着工	5
■ むらのわだい	8
■ いのちの教育	15
■ 社協だより	22

新設民間保育園の建設着工

平成 25 年 4 月 1 日開園 ～待機児童解消 !!～

名称：阿蘇こうのとり保育園

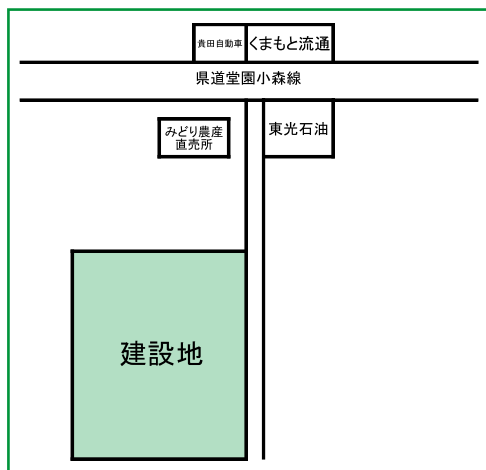


新設民間保育園建設の経緯

- 平成 23 年 11 月 具体的検討開始
- 平成 23 年 12 月
定例村議会で、県の安心こども基金特別対策事業の補助金を活用した新設の民間保育園の設置について、県との事前協議に入る旨の村長答弁
- 平成 24 年 1 月
村長から知事に対し、「民間保育

- 園の設置に係る意見書」を提出
↳ 設置について県の内諾を得る。
- 平成 24 年 1 月～2 月
(1) 設置事業者を公募
(2) 新設民間保育園設置事業者選考審査会で設置事業者を決定
～社会福祉法人福芳会（菊池市泗水町）

- 平成 24 年 6 月
予算案（設置事業者に対する県および村の補助金）を県議会及び村議会で議決
- 平成 24 年 8 月 着工予定
- 平成 24 年 11 月 園児募集開始（予定）
- 平成 25 年 4 月 1 日 開園



概要

建設地	西原村大字布田 高遊地区
定員	60 名
敷地面積	3,306 m ²
園庭面積	1,227 m ²
建物	鉄筋コンクリート造 平屋建
延床面積	631、34 m ²
保育室	ほふく乳児室 1 室 3 室
一時保育・遊戯室	1 室

設置事業者
社会福祉法人 福芳会（菊池市泗水町）
理事長 塚本美津代
（福本保育園（菊池市泗水町）
こうのとり保育園（菊陽町）の 2 園
を運営）

民間保育園開設にあたって（村長挨拶）

この度の民間保育園の開設により、懸案であった待機児童の問題が解消され、大変嬉しく思います。

現在の村立保育園と共存共栄する形で、安全・安心でゆとりのある良好な保育環境が整うものと期待しております。

今後とも、少子化対策、子育て支援について力を注いで参りたいと考えております。

西原村のみなさまへ（塚本理事長挨拶）



来年 4 月に、西原村の高遊地区に「阿蘇こうのとり保育園」を開園致します。社会福祉法人 福芳会で理事長を務めております塚本と申します。

当法人は、漢字絵本読み聞かせ、幼児期から礼儀作法を身につける、運動能力を高める、という三つを柱とした保育を展開しています。

西原村においても皆様に親しまれる園となるよう、精一杯努力する覚悟でございます。よろしくお願い申し上げます。

光ブロードバンドで広がる、快適なインターネットのある暮らし

西原村光ブロードバンド整備事業『第1期整備完了区域』のサービス提供開始日が、**8月27日（月）**と決定されました。

「西原村光ブロードバンド整備事業」（第1期整備完了区域）のサービス提供が開始されます。

平成23年度から、村内全域を2区域に分けて着手されたインターネット・光ブロードバンド通信環境整備事業の、『第1期整備区域』の整備工事が完了し、**8月27日（月）**からサービス提供が開始されます。

引き続き、平成24年8月に着手される『第2期整備計画区域』については、平成25年6月下旬頃サービス提供開始となる見込みです。

サービス提供区域及び加入申し込みについて

本事業の施設整備及び管理運営については、民間通信事業者である西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」という）熊本支店において実施されます。

村民の皆さんの個人宅などへのサービス提供につきましては、事前にNTT西日本熊本支店への加入申し込みなどが必要です。

また、ご自身の所在地が、『第1期整備区域』内のサービス提供区域に該当するかどうか、サービス内容及び加入についての申し込み方法などについては、NTT西日本にお問い合わせください。加入申し込み契約締結後、ご利用内容に応じた屋内配線工事完了後に、サービス提供が開始されます。



村やNTT西日本をかたる訪問営業等によるサービス加入の勧誘にご注意ください！

サービス提供開始に伴い、村内において、個人宅や事業所などを訪問して「村とNTT西日本からの紹介で訪問しました」などと「かたり」、必要のないサービスなどへの加入を勧誘する悪質な業者が見られますので、ご注意ください。

村からサービス加入に関して個人情報を提供したり、NTT西日本が営業代理店などに加入を勧誘したりすることはありません。（ただし、事前申し込みを受けて、NTT西日本から詳しい契約内容などについてお問い合わせを行う場合がありますので、ご了承ください。）

【お問い合わせ先】

◎サービス内容やお申し込み方法について
NTT西日本熊本支店

(1)電話によるお申し込み・お問い合わせ

0120-116116（受付時間 午前9:00～午後9:00）

*土・日・祝日も受付しております。年末年始12月29日～1月3日を除きます。

*17時以降のお問い合わせについては、翌日以降に対応させていただきます。

*携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

(2)インターネットによるお申し込み・お問い合わせ

弊社ホームページ URL: <http://flets-w.com>

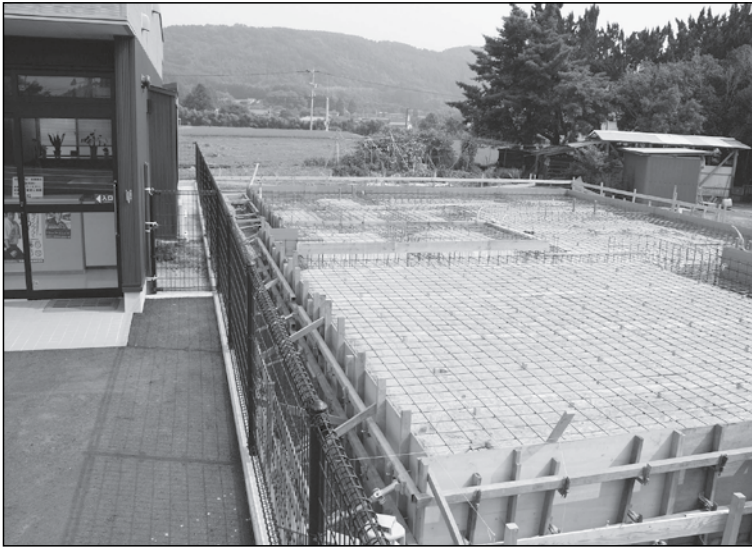
◎西原村光ブロードバンド整備事業について

役場 企画商工課 ☎279-3111（代表）

（平日のみ 午前8時30分～午後5時15分）

【語句の説明】
○光（光ファイバー）
電気信号を光に変えて情報を伝達するケーブル。電磁波の影響を受けず、大量のデータを長距離伝送できるのが特徴。
○ブロードバンド
大容量・高速でのデータ通信が可能な回線のこと。

高遊原南消防署西原出張所建設着工



写真左が西原駐在所、右が高遊原南消防署西原出張所建設地

～救急業務が一段と向上!!～

高遊原南消防署の発足当時から、村の念願であり、10年来の懸案事項でありました消防署出張所の件につきましては、消防組合における建設検討委員会での協議を経て、昨年3月の両町村議会で建設についての議決がなされ、去る7月中旬に着工いたしました。

建設地は先般、移転新築された駐在所に隣接する土地で、10月1日に開所の予定です。当面は救急業務について昼間勤務体制で業務が開始されます。

駐在所と相まって、本村の安全・安心の一段の向上が期待されます。

役場総務課

☎ 279-3111

後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除等の合計が25年（300月）未満の場合）があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。

（注）ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。
注：後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ！

0570-011-050 平成24年8月開設

050 または 070 から始まる電話でおかけになる場合は 03-6731-2015

＜受付時間＞月～金曜日 午前8：30～午後5：15

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7：00まで延長

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

（祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。）

児童扶養手当受給者のみなさんへ

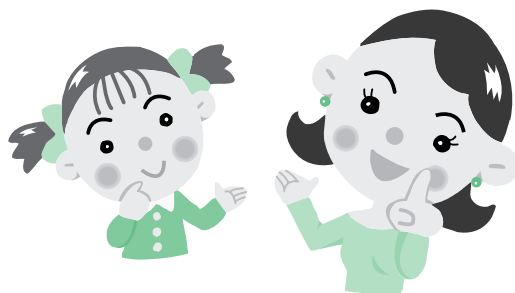
【問い合わせ先】 役場住民課 健康福祉係 ☎ 279 - 4389

8月は児童扶養手当現況届及びひとり親家庭等医療費受給資格認定（更新）の申請書の提出月です。役場より現況届用紙を郵送いたしますので、必要事項を記入し、役場住民課窓口まで提出してください。
現況届の提出が遅れますと8月分以降の手当が支給されなくなりますのでご注意ください。

児童扶養手当を受給できる方

次のいずれかの条件にあてはまる児童を監護している父または母、または父母にかわってその児童を養育している人（児童と同居、監護し、生計を維持している人）が受給できます。

なお、この制度でいう「児童」とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をいい、児童に政令で定める程度の障がいがある場合は、20歳未満の児童をいいます。



- 1 父母が婚姻を解消した児童
- 2 父又は母が死亡した児童（ただし、遺族補償を受けることができる場合は対象となりません。）
- 3 父又は母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- 4 父又は母の生死が明らかでない児童
- 5 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 6 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

児童扶養手当を受ける手続き

役場住民課で必要な書類等を確認・相談のうえ手続きしてください。

また、手当金額は所得により決まりますので1～6に該当しても手当を受けられない場合もあります。

必要な書類

- 1 児童扶養手当認定請求書（様式）
- 2 請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本（請求者と対象児童）
- 3 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- 4 預金通帳の写し、保険証の写し（請求者と対象者）

次のような場合は必ず届け出てください！

- ①父又は母が対象児童を連れて婚姻し、父又は母の配偶者（事実婚も含む）に養育されるようになったとき
- ②対象児童が手当を受けている人（父母又は父母以外の養育者）に監護又は養育されなくなった。（児童福祉施設などに入所したときも含まれる）
- ③手当を受けている人又は対象児童が死亡したとき
- ④手当を受けている人もしくは対象児童が日本に住所を有しなくなったとき
- ⑤国民年金、厚生年金、などの公的年金を受けることができるようになったとき
- ⑥対象児童が父が受けている国民年金、厚生年金などの額の加算対象となったとき
- ⑦遺棄していた児童の父親から安否を気遣う電話などがあったとき
- ⑧手当を受けている人や児童が、児童の父又は母の死亡によって労働基準法による遺族補償を受けることができるようになったとき
- ⑨対象児童が里親に委託されるようになったとき
- ⑩拘禁されていた父又は母が出所したとき（仮出所を含む）

①～⑩に該当していて届けがない場合は該当する理由が発生した翌月から受給していた手当の総額をあとで返金していただくことになります。該当する場合は必ずすみやかに届け出てください。

現況届けや申請書の提出は8月24日（金）までです。

「西原村長選挙・村議会議員一般選挙」のお知らせ

「無関心 素知らぬフリは 無責任」

～西原村の明るい未来へ 投票に行こう～

投票日：平成24年9月9日（日）
投票時間：午前7時から午後6時まで
場所：村内7箇所の投票所

※投票入場券に記載してあります。

投票当日に仕事や旅行、レジャー等で投票にいけない方は、期日前投票ができます。

期日前投票

【期間】 9月5日（水）～9月8日（土）

午前8時30分から午後8時まで

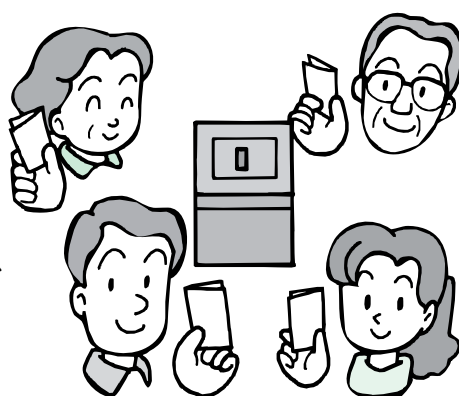
【場所】 西原村役場1階ロビー 「期日前投票所」

立候補予定者説明会の開催

期日：8月17日（金）午後2時

場所：西原村役場2階「大会議室」

※立候補を予定している方は、参加をお願いします。



【お問い合わせ先】

西原村選挙管理委員会

☎ 279-3111

西原村夏祭りの開催および夏祭り出店のご案内

8月25日（土）、阿蘇ミルク牧場を会場として、西原村商工会青年部主催・西原村共催による西原村夏祭りが開催されます。午後5時頃からの開会で、ステージでの各種催しや、フィナーレには花火も打ち上げられます。お誘い合せのうえ、ぜひご来場ください。

また、西原村夏祭りへの出店も募集しています。村内の団体であれば、応募することができます。

申し込みは、8月17日（金）までで、出店を希望する団体がありましたら、下記まで申し込みをお願いします。

なお、雨天の場合は、26日（日）に変更となる場合もあります。

【出店申し込み・問い合わせ先】

西原村商工会 ☎ 279-2295



西原村陸上競技協会 陸上記録会の開催について

～体力測定しませんか 子どもから大人まで～

日時

8月19日（日）午後6時から

場所

村民グラウンド

予定種目

100m走～3,000m走

砲丸投げ（指導有り）



【問い合わせ先】

陸上競技協会 河上 090-1519-2935

教育委員会 ☎ 279-4424

くまもと県民カレッジサテライト 西原教室の開催について

県で取り組まれています、「くまもと県民カレッジサテライト教室」が西原村寿生大学と合同で、健康をテーマに開催されます。多くの受講者をお待ちしています。

期日 8月23日（木）

9月27日（木）

10月25日（木）

時間 午後1時30分～3時まで

場所 西原村講造改善センター

【問い合わせ先】

教育委員会 ☎ 279-4424

西原中健闘！

阿蘇郡市中体連大会

6月23日から7月9日にかけて、阿蘇郡市内の各会場において阿蘇郡市中体連大会が開催されました。出場した選手たちは、これまで練習してきた成果を発揮し、すばらしい試合を見せてくれました。主な大会結果は次のとおりです。

団体優勝

ソフトテニス男子
ソフトテニス女子

軟式野球

団体準優勝

卓球女子・柔道男子・
ソフトボール女子

(西原・高森合同)

3位

卓球男子



個人の部 優勝

ソフトテニス男子(ダブルス)

秋吉亮汰・内田隼人

ソフトテニス女子(ダブルス)

坂本玲奈・松本阿子

柔道男子

稲浦大器(55kg級)

東航平(90kg級)

バドミントン女子

増永優香

空手道(代表組手)

吉岡翔輝

準優勝

ソフトテニス男子(ダブルス)

坂田純・山内秀真

卓球男子

潮谷康太

柔道男子

山形隼人(50kg級)

バドミントン女子

田尻みなみ

阿蘇郡市民体育祭

7月8日に阿蘇郡市内の各会場にて第66回阿蘇郡市民体育祭が開催されました。

総合開会式では昨年県民体育祭で優勝を収めた銃剣道チームが表彰を受けられました。

球技の部に出場された10種目97名の選手の皆さんは、これまでの練習の成果を十分に発揮していました。

なお、九州北部豪雨のため、15日予定されていた陸上競技については中止となりました。



優勝した卓球チームのみなさん



◎主な大会結果

優勝

軟式野球

卓球(団体)

3位

男子ソフトボール

女子ソフトボール

男子バレーボール

個人の部 優勝

卓球男子

藤田 晋介

卓球女子

沙織

支援の輪を広げよう！

熊本広域大水害に伴い、7月15日、シルバー人材センターと女性活動推進協議会が合同で、阿蘇市の避難所へ、お弁当300食を届けました。

また、7月22日には、萌の里が炊き出しを行い、阿蘇市ボランティアセンターに120食分のおにぎり等を、7月27日には、たんぽぽハウスと西原中学校（2年生16人）が、おにぎり、豚汁、お好み焼き（各150食）を阿蘇市避難所へ届けました。

他にも、復旧ボランティアとして、消防団員をはじめ、西原村商工会会員延べ約30人が現地で活動をされたり、多くの村民の方々もボランティア活動に参加されました。西原村役場においても、延べ40人近くの職員が復旧活動を行いました。

被災地には、さまざまな支援が必要ですが、自分たちにできることを考え、行動していきたいものです。



5位入賞 第46回交通安全子ども自転車大会

7月7日、益城町総合体育館において第46回交通安全子ども自転車大会が開催されました。この大会には、県下各地域の大会を勝ち抜いた23の小学校が出場し、大津地区代表として河原小学校が出場しました。

成績は、堂々の5位入賞を果たしました。河原小学校の来年度の更なる活躍が期待されます。

西原村食品衛生協会総会

6月25日、構造改善センターにおいて、食品衛生協会総会が開かれました。

また、総会終了後には、阿蘇保健所から講師を迎えて、本年の食中毒事故の現状や食中毒に関する予防法などの最新の情報を踏まえた講習会が行われました。出席者は、講師の話に真剣に耳を傾けていました。



明るい社会を築こう 7月は「社会を明るくする運動」強調月間でした。

法務省主唱による、第62回「社会を明るくする運動」〈犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチ

カラ）が7月を強調月間として実施されました。

西原村では7月2日に、本運動に対する理解を深めてもらおうと村内11箇所に「社会を明るくする運動」の「のぼり旗」、そして「横断幕」を設置しました。また西原中学校のランチルームでは全生徒を前に、保護司会から生徒を代表して藏原周太朗生徒会書記に「社会を明るくする運動」の啓発用ペンが贈られました。これは、毎年7月に実施される「社会を明るくする運動強調月間」に伴い、中学校生徒にも犯罪のない明るい社会を築くため、考えてもらおうと保護司会が毎年行っているものです。

また広報車による巡回広報が村内全域で行われました。今後も犯罪や非行のない地域社会を築くため、また罪を犯した人たちが非行のある少年たちの改善更正について、皆様のご協力をよろしくお願いします。



10月1日から「プラスチック製容器包装の分別収集が始まります！」

【問い合わせ先】 役場住民課環境衛生係 ☎ 279 - 3111

これまで「燃やすゴミ」として収集し、焼却処理していた「プラスチック製容器包装」を10月1日から新たな分別品目として追加し、毎週木曜日に分別収集してリサイクルをおこないます。

「プラスチック製容器包装とは？」

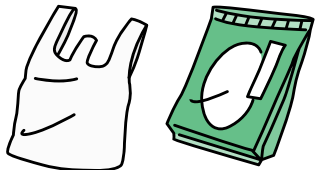
- ・ 食料品や日用品などの商品に使用されているプラスチック製の容器や包み（包装）のことです。
- ・ つまり、中身を使った後の、「ゴミ」となるものです。



この識別マークを目印に分別してください

分別収集の対象となる物

袋類：



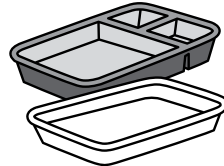
各種食品などが入った袋、不用になったレジ袋

カップ類：



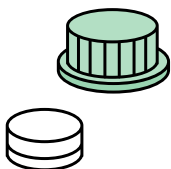
カップ麺、プリン、ヨーグルト、ゼリーアイスなどが入ったカップ容器

パック・トレイ類：



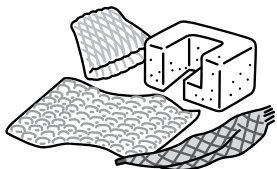
たまご、豆腐、弁当や果物、肉・魚などが入ったパックや白色トレイ

キャップ・ラベルなど：



ペットボトル容器のふたやラベルなど（ペットボトル本体は含みません）

緩衝材：



家電製品等の緩衝材（発泡スチロール）、果物の保護ネットなど

ボトル類：



シャンプーやリンス、洗濯・台所用ボトル容器、ドレッシング・乳酸菌飲料が入ったプラスチック製ボトル容器

低炭素社会をめざして みんなで広げようリサイクルの環

Q：集めた蛍光管はどのように処理するの？

A：資源を有効利用するために、北九州エコタウンにある専門の蛍光管処理工場でのリサイクル

平成 23 年度の蛍光管処理実績
(益城町・嘉島町・西原村)

○処理した蛍光管の量

4,435kg (18,100 本相当)

○二酸化炭素排出量低減効果

杉の木 67 本相当 (約 940kg -CO₂)

(杉の木が 1 年間に吸収する CO₂ の量を 14kg -CO₂ として算出)

このように有効活用すれば、低炭素社会の構築（地球温暖化防止）に貢献できます。

益城クリーンセンター
☎ 096 - 286 - 4190

法務大臣から洲上順子さん(高遊西)に 人権擁護委員の委嘱発令されました

7月1日付けで、洲上順子さん(高遊西)に法務大臣から人権擁護委員の再任の委嘱発令がなされました。

洲上順子さんは平成 21 年 7 月 1 日より 3 年間活躍され 2 期目として再任されました。

人権擁護委員は、地域の住民で人格識見が高く、広く社会の実状に通じ、人権擁護について理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

人権擁護委員の仕事は、みなさんの人権が侵されないよう監視したり、もし人権が侵された人がいた場合には相談相手になって救済し、人々の間に正しい人権の考え方を広め、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命としています。

人権擁護委員はあなたの相談相手です、いつでもあなたの相談に応じてくれます。



役場総務課

地下水を採取されていて、新たに水量測定器の設置義務が生じる皆さまへ 平成 24 年度熊本県水量測定器設置費補助金募集のお知らせ

県では、地下水の採取量を正確に把握し、地下水の水量保全に資するため、揚水機の吐出口の断面積が 50cm²（直径約 8 cm）を超える揚水設備で地下水を採取される方には、熊本県地下水保全条例に基づき、水量測定器の設置が義務付けられています。

この度、熊本県地下水保全条例の一部改正により、10 月 1 日から、下記の①及び②の両方に該当される方にも水量測定器の設置が義務付けられます。そこで、平成 24 年 6 月 6 日付けで水量測定器設置費補助金交付要項を制定し、新たに設置義務の対象となる方に、設置に係る費用の一部を補助することとしましたので、積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

1. 補助事業の対象者

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ①揚水設備の設置場所が重点地域内であること。
 - ・西原村は重点地域内です。
- ②揚水機の吐出口の断面積が 19cm²（直径約 5 cm）を超え 50cm²以下の揚水設備で地下水を採取する方。

（ただし、田畑等のかんがい用に採取する方は、設置を義務付ける対象者となりません。）

③交付要項の施行日（平成 24 年 6 月 6 日）までに地下水採取に係る届出を行っていること。

④申請時点で水量測定器を設置していないこと。

2. 補助対象経費 水量測定器の設置に要する経費

3. 補助額 設置に要する費用の 1 / 2 以内

（ただし、一個につき 10 万円を上限とする。）

4. 申請期間

6 月 6 日(水)から平成25年 2 月28日(木)まで

*ただし、補助金交付総額が平成 24 年度予算額 1,300 万円に達すると見込まれた時点をもって募集締め切りとなります。

詳しくは、ホームページを参照、又は下記までお問い合わせください。

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/48/suiryousokteiki-hojokin.html>

【問い合わせ先】 熊本県環境生活部環境局環境立県推進課地下水企画班 ☎096-333-2272

地下水採取の許可制度等が施行されます

県では、地域共有の貴重な資源である地下水の更なる保全を図るため、本年 3 月に熊本県地下水保全条例を改正しました。

○条例改正に伴い、10 月 1 日から、下記に該当する地下水採取については、熊本県知事の許可が必要となります。

- (1) 重点地域において、揚水機の吐出口の断面積が 19cm²（直径約 5 cm）を超える揚水設備により地下水を採取しようとする方
- (2) 重点地域以外の地域において、揚水機の吐出口の断面積が 125cm²（直径約 12.8cm）を超える揚水設備により地下水を採取しようとする方

○10 月 1 日以降は県知事の許可を受けないと地下水の採取ができませんので、10 月以降、新たに上記に該当する揚水設備で地下水を採取する予定の方は、お早めに県環境生活部環境局環境立県推進課にご相談ください。

○また、9 月 30 日までに県知事へ届け出て上記に該当する揚水設備により地下水を採取している方も、平成 27 年 9 月 30 日までに県知事の許

可を受ける必要があります。許可手続きに必要な時間を考慮して、お早めに申請をお願いいたします。

○許可対象となる方は、許可申請の際に、「地下水使用合理化計画書」及び「地下水涵養計画書」を併せて提出する必要があります。

○なお、地下水採取の届出の期限について、従来の地下水採取の 7 日前から 30 日前に改正されます。例えば、10 月 30 日から新たに上記以外の揚水設備により地下水を採取する予定の方は、9 月 30 日までに届出を行う必要があります。

○加えて、重点地域内（西原村は重点地域）で吐出口の断面積が 19cm²を超える自噴井戸により地下水を採取する方について、新たに県知事への届出を要することとしました。

○未届又は未許可で地下水を採取した場合は、罰則が適用されることがあります。

【相談・問い合わせ先】

熊本県環境生活部環境局環境立県推進課

☎ 096-333-2272

西原村教育振興基本計画 （「生涯元気にしはらづくり」教育プラン）抜粋

* 家庭教育の現状と課題

本村は都市近郊に立地し、宅地開発等による数少ない人口増加の村であり、14歳以下の人口も微増傾向で1歳当たり70人平均となっています。就学前の乳幼児は422名（H23年6月現在）で、その保育状況は5歳児で91%・4歳児で90%・3歳児で82%・2歳児で43%・1歳児で36%・0歳児で23%（就学前全体では61%）が就園している状況であります。核家族化による保育施設依存型の社会の中で、家庭の役割と施設の役割の相互の確認がなされないままに保育が行われてきたように思います。乳幼児期の子育てに何が必要なのか、体の発育と健康管理だけに満足してはいなかったか、心をつくることを忘れてはいなかったか等振り返る必要もあります。これも経済成長期の陰の部分として構築されてきたシステムなのかもしれません。

保護者への子育てに関する学習支援は、乳幼児を抱えての保護者の学習時間の確保には厳しいものがあり、あらゆる機会を捉えて行う必要があります。万民が乳幼児期の子育ての重要性を強く認識し、相互に連携して子育てに取り組む必要があります。

乳幼児・児童生徒を有する世帯は新興住宅地に多く、そのほとんどが核家族や共働き世帯であり、家庭のあり方や家庭の役割についての継承等、学ぶ機会も少なくなってきました。家庭でのコミュニケーションも難しくなってきました。子育て中の若い世帯が、情報化社会の中で、どのような情報を基軸として家庭づくりに生かしているのか、また、社会の様々な流行に影響されつつも、家庭づくりをどのように守っているのか現状把握も必要であります。

家庭づくりは、家族や地域による継承的なものであった時代から、核家族や共働き世帯の増加に



より、学習による家庭づくりの時代になっているにもかかわらず、その学習環境は整っていません。子育て中の家庭づくりはその中心的存在である保護者の考え方に大きく左右されることから、早急な保護者の家庭づくり学習システムの構築が必要です。特に、重要視されている就学前の保護者については組織的な啓発の機会が少なく、教育行政と子育て行政の連携による保護者啓発と子育て支援が急務であります。義務教育期間中である児童生徒期の保護者への子育てや家庭づくりの啓発は、PTA活動の一部としても取組まれることが必要であります。現状としては、他の活動に時間を費やす傾向にありPTA活動が必ずしも子育てと直結しておらず、PTAの活動機能を子育て学習にも活かす必要があります。

県においては、「くまもと家庭教育10か条」により、教育における家庭の役割と責任についての啓発を行っています。本村でも10か条と合わせて「にしはらっ子元気プラン」の普及を保護者の取り組みとして呼びかけています。

子どもの人格形成は家庭での生活習慣が大きく影響することから、家庭づくりの重要性を再認識し、様々な家庭づくり支援を図らなければなりません。

教育委員会 ☎ 279-4424

緑の募金 ご協力ありがとうございました

平成24年度

西原村 緑の募金額 171,300円

この「緑の募金」は森林の整備や環境緑化を推進するため、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施されるものです。

村内各地区、各家庭にご協力をいただき集められた募金は熊本県緑化推進委員会により緑化活動行事、学校・公園等公共施設の緑化、緑の少年団育成等に役立てられます。

ご協力ありがとうございました。



役場産業課 経済係

自衛官募集

「平和を、仕事にする」 防衛省

平成 24 年度 自衛官等募集案内

募集種目		受験資格	受付期間	一次試験日
航空学生		高卒(見込含) 21 歳未満の者	8 月 1 日～ 9 月 7 日	9 月 22 日
看護学生		高卒(見込含) 24 歳未満の者	9 月 3 日～ 10 月 1 日	10 月 20 日
一般曹候補生		18 歳以上 27 歳未満の者	8 月 1 日～ 9 月 7 日	9 月 17 日
自衛官候補生	男	18 歳以上 27 歳未満の者	年間を通じて行っています	受付時にお知らせ
	女	18 歳以上 27 歳未満の者	8 月 1 日～ 9 月 7 日	9 月 23 ～ 26 日 いずれか 1 日
防衛大学校 学生	推薦	高卒(見込含) 21 歳未満の者 (高等学校長の推薦必要)	9 月 3 日～ 9 月 5 日	9 月 29 ・ 30 日
	総合選抜	高卒(見込含) 21 歳未満の者 (自衛官は 23 歳未満)	9 月 3 日～ 9 月 5 日	9 月 29 日
	一般(前期)	高卒(見込含) 21 歳未満の者 (自衛官は 23 歳未満)	9 月 3 日～ 10 月 1 日	11 月 10 ・ 11 日

※詳しくは、問い合わせ先まで

【問い合わせ先】 自衛隊熊本地方協力本部 阿蘇地域事務所 ☎ 0967-22-4575

平成25年度熊本県立農業大学校 学生募集！ (募集定員 80 名)

熊本県立農業大学校は次のとおり学生を募集します。なお、高等学校をすでに卒業されている方でも、「一般入学者選抜」だけでなく、市町村長の推薦により「推薦入学者選抜」も受験できます。

区 分	受付期間	選抜日	合格発表	選抜方法	選抜場所
推薦入学者選抜	9 月 4 日(火)～ 9 月 14 日(金)	10 月 4 日(木)	10 月 18 日(木)	(国語学力検査) 面接、提出書類	熊本県立 農業大学校 (合志市栄 3805) ☎ 096-248-1188
一般入学者選抜	12 月 5 日(水)～ 12 月 19 日(水)	1 月 24 日(木)	2 月 7 日(木)	(国語、数学Ⅰ) 面接、提出書類	

全国瞬時警報システム(J-ALERT)に関する 全国一斉自動放送試験の実施について(お知らせ)

全国瞬時警報システム(J-ALERT)に関する導通試験及び沖縄県における放送試験で、いくつかの団体で導通試験が確認できない、防災行政無線から放送が行われないといったトラブルが発生したことを踏まえ、下記の通り、全国一斉に自動放送等試験が実施されることとなりました。なお、当日は西原村のみではなく、住民の皆様が、通勤・通学・お仕事等で他の市町村に行かれている場合においても、試験放送が実施される場合があります。

記

試験実施日時：9月12日(水) 午前10時00分から

実施団体：原則として、J-ALERT 受信機を運用する全ての地方公共団体

試験放送内容：「これは試験です」×3 + コールサイン + 下りチャイム

役場総務課 ☎ 279-3111

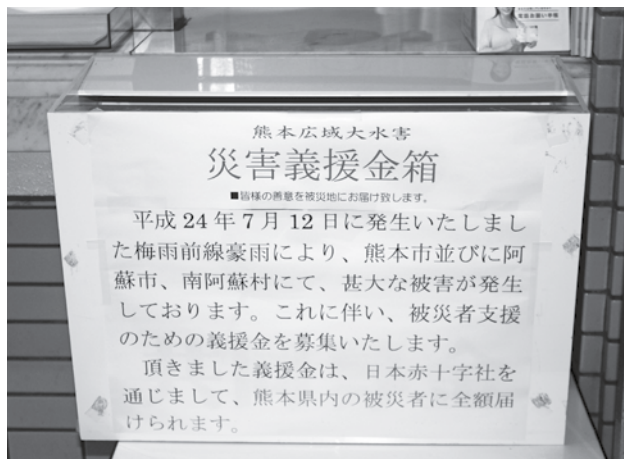
「熊本広域大水害義援金」受付のお知らせ

西原村役場では、「熊本広域大水害義援金」を受付けます。受付は、平成 24 年 8 月 30 日までです。(平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時)「義援金を送りたい。」と考えておられる住民の皆様は、期限までによりしくお願いします。

受付期間までの義援金は、所得税法寄附控除の対象になりますので、希望される方は、受付時投函前にお申し出ください。

なお、西原村社会福祉協議会では、義援金受付を 8 月 31 日まで受け付けています。

役場受付分の義援金は、社会福祉協議会から「日本赤十字社」を通じて被災地へ送られます。



【問い合わせ先】役場総務課 ☎ 279 - 3111

備えあれば…

災いを防ぐ！

熱帯の海上で発生する「亜熱帯低気圧」のうち、北大西洋で発達し中心付近の最大風速が約 17 m/s 以上のものを「台風」と呼びます。また、台風は広い範囲に長時間にわたって強い風とともに大雨を伴います。

「台風は進路予測が可能」ですが
日頃からの対策が大切です。



【近づく台風対策】

台風が近づいたら気象情報に注意し、注意報等が出た場合は、早めの対策や避難を心掛けましょう。

～台風の強さと大きさ～

大きさ：風速 15m/s 以上の半径
(超大型は半径 800km 以上)
強 さ：域内の最大風速(「猛烈な」は 54m/s 以上)

- 窓ガラスや家の周りの点検。
- 飛ばされそうな物を整理。

台風襲来前に
強風対策を！

台風接近の情報をキャッチしたら、早めに準備を行い、台風が通過するまでは、出来るだけ外出は控えましょう。

役場総務課 防災係 ☎ 279 - 3111 【内線 211】

国 保 通 信

〈平成 24 年 6 月末現在〉

国保加入世帯数 1,076 世帯 + 7

被 保 険 者 数 2,054 人 (122 人) + 11

※()は退職被保険者数 比較は前月末

6 月支払 (4 月診療分)

療養給付費 (一般+退職) : 35,524,196 円

■ワンポイントこくほ

「保険証は大切に！」①

保険証はひとりに一枚交付されます。国保に加入していることを証明するもので、医療機関を受診するときに必要となります。

○保険証を正しく使いましょう。

- ・他人との貸し借りは出来ません。
- ・紛失や破れたりしたときは、再交付の届出をしましょう。
- ・国保脱退時は、国保窓口へ届出し、保険証を返却しましょう。



住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279 - 4389

いのちの教育



人権を考えよう

～小中学生人権作文⑥～

昨年12月4日に、西原村人権フェスティバルが開催され、小中学生による人権に関する作文発表が行われました。その作文をご紹介します。



「相手のことを考えて」

西原中3年（当時 現在高校1年）

緒方 理彩さん

私は、東日本大地震のことについて今までよく、考えたことがありませんでした。しかし夏休みに入り、車の中のんびりしていると、テレビではとても放送することのできないような、素直な被災者の本音がラジオから流れてきました。

被災者の方は、ラジオではAさんと呼ばれていました。Aさんは、宮城県に住んでいる方で、被災し

た今は仮設住宅に住んでいます。

そこへ毎日やってくるのがボランティアの人です。最初はボランティアの人が来てくれるのを喜んでいたので、どの団体の方も同じで、まずは団体名の紹介、そして決まり文句に「何をしてほしいですか。」と尋ねられるそうです。尋ねられたAさんをはじめ家族の方々はとても悔しい思いをするそうです。一見親切に聞こえるその言葉ですが、実はとても答えるににくい質問なのです。

確かにAさんはしてほしいことがたくさんありました。例えばがれきのてつきょ作業、その他にもトイレの設置などです。ですが、見ず知らずの方にそのような大変なことをおねがいするのは大変なことです。だからといってわざわざあいさつまでしてもらった人を帰すわけにはいかず、どう答え

ばいいか分からなくなるのです。それが毎日つづいてAさんは精神的に疲れてしまいました。

又、外に出ればボランティア団体の名前だけを大きくのせた車が見せつけるように町を走り回っています。それを見たAさんは、これではまるで団体が「被災者のためにボランティアをしてやってますよ。」と宣伝してるだけじゃないかと思うそうです。

そしてAさんは最後に「小さな親切は大きな迷惑」といいました。これには私も頭にきました。せっかく私達が助けてやろうと思ってるのに、なんてことを言ってるんだと思いました。でも思った瞬間、助けてやろうなんて、団体名を宣伝するボランティアと何も変わらないじゃないかと思いました。ボランティアは無償で人を助けるもの、つまり、ありがとうといったことばや、名誉をもらえなくても、続けなくてはいけないものだと思えました。だから、今までの自分や、その団体の人は、ボランティアでさえなかったのかなと思います。

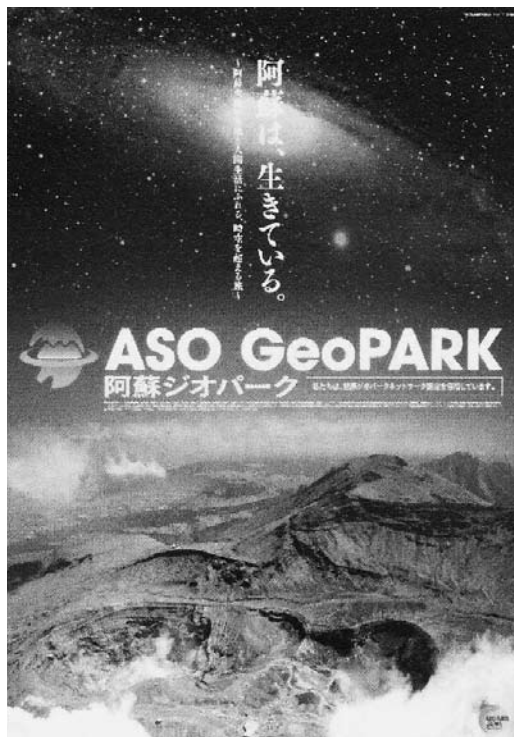
でも、すっかりボランティアをしている人もたくさんいると思

ます。純粹に助けたいという気持ちでいる方もいると思います。その人たちのためにも、ちゃんとした知識をもってボランティアをし、その人や被災者の方の心を傷つけないようにしたいです。

同じようなことが普段の生活でも言えると思うので、相手が困っているときや相手ががんばっているときは、自分の気持ちは少しおさえて、相手の現状や気持ちを十分理解して、何をしてもらったらうれしいかを考えるようにしたいです。そして、自己満足だけではない心のこもった行動をしたいです。

阿蘇を「世界」へ！

世界ジオパーク加盟認定に向けた取組が進行中です



ジオパークとは、地形や地質から、大地の成り立ちを学ぶことができる大きな公園です。阿蘇地域は火山活動によって作られた巨大なカルデラに代表される地形・地質の名所です。

阿蘇市を含む阿蘇地域 8 市町村全域は、阿蘇火山のつくり出した地形・地質遺産と火山とともに生きる文化を“大地の公園”「阿蘇ジオパーク」として、2009 年から日本ジオパークに登録されています。

現在、阿蘇地域は、ユネスコが支援する「世界ジオパークネットワーク（現在日本で 5 地域）」の加盟認定に向けた取り組みを進めています。

今夏 8 月 21 日（火）～ 22 日（水）には、日本ジオパーク委員会から審査員が現地入りし、阿蘇地域における世界ジオパーク候補地として資格があるかどうか現地審査が行われます。

ジオパーク活動は、地域の皆様方が地域の魅力について知る良い機会です。夏休みで帰省されるご家族や、遊びに来られるご友人に阿蘇を案内する際、阿蘇の見所が詰まった「ジオパークめぐり」をぜひ活用してみませんか？

【問い合わせ先】阿蘇ジオパーク推進室 ☎ 0967 - 34 - 2089

第2回 Geoスケッチ展作品募集

阿蘇青年会議所では、昨年に引き続き「Geoスケッチ展」を開催します。

阿蘇ジオパークに関する地形や建物、風景、人物（例：阿蘇の山々、カルデラ、阿蘇神社など）のスケッチを募集しています！みなさんのご応募をお待ちしております。

- 応募資格 阿蘇郡市及び山都町（旧蘇陽町）にお住まいの方
- 作品テーマ 阿蘇郡市及び山都町（旧蘇陽町）のジオサイト
※阿蘇ジオパークPRパンフレット等をご参照ください。
- 応募締切 8月31日（金）
- 応募方法 応募申込書を作品と一緒にご提出ください。
- 提出先
▶阿蘇青年会議所事務局
（所在地：内牧 225-1 熊本信用組合阿蘇支店横）
▶西原村役場 企画商工課

作品募集！
GEO PARKS JAPAN
第2回 Geoスケッチ展
2012年 9月15・16日
10:00～17:00 10:00～15:00
阿蘇市農村環境改善センター
熊本県阿蘇市内牧 976-2 農事研修室 ☎0967-32-3334
応募期間 7月1日～8月31日
共催：阿蘇ジオパーク推進協議会・阿蘇市
後援：阿蘇市役所・阿蘇郡役所・阿蘇青年会議所
TEL 0967-24-6117 月～金 10:00～15:00 ASO GeoPARK
Geoスケッチ展は9月15・16日

●【問い合わせ先】阿蘇青年会議所 ☎ 0967 - 24 - 6117
役場 企画商工課 ☎ 279 - 3111 (代表)



Sayonara Nishihara

西原村のみなさんへ



言いたいことはたくさんありますが、その中でも一番伝えたいことは「ありがとう」

の気持ちです。西原は私にとって日本の代表的なイメージです。みなさんは私を歓迎してくれ、私は先生として来日しましたが、教えられることがたくさんありました。西原へ来るまで、私の日本のイメージは侍、寿司、芸者、アニメ、そして東京の混んだ地下鉄でした。しかし二年間ここに住んで、私の日本のイメージは笑顔で、いつも私を助けてくれる、親切な人々のイメージへと変わりました。すばらしい教育委員会のメンバーと親切な先生たちと親しい村民のみなさんのおかげで、私の日本の経験はすごく楽しいものになりました。中でも、最も楽しかったのは、生徒たちとの時間でした。みなさんが「あぁ！レベッカ先生だ！」と叫ぶのは忘れられません。教室でみなさんに元気をもらって、いろんなゲームをしました。日本で教えることができたのは、今までで一番いい経験です。この二年間は最高でした。西原のみなさん、本当に THANK YOU VERY MUCH!!

Love,
Rebeca Hammann

図書室からのお知らせ

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

～今年の夏は図書室で「クールシェア」！～

節電の夏。静かで快適な西原村図書室で自由研究や調べ学習をしませんか。夏休みの読書感想文コンクール課題図書もはいました。

新着図書・おすすめ図書のご紹介

ピアノはともだち 奇跡のピアニスト辻井伸行の秘密

こうやま のりお (著)



全盲で生まれた辻井伸行君は、0歳で有名ピアニストの音色を聴きわけ、2歳で『ジングル・ベル』を伴奏する神童だった。奇跡のピアニスト・辻井伸行誕生の秘密。ピアノは単なるモノじゃない。僕のともだちなんだ——。ピアノで人とつながることを覚えたひとりの少年が青年に成長する姿と、痛快なまでの天才ぶりに感動必至！

ほんとのおおきさ水族館

小宮輝之 (監修)



“水の妖精”クリオネから“海のギャング”シャチまで水の中でも実物大のいきもの図鑑。意外と知らない「ほんとのおおきさ」にびっくり。

きみはいい子

中脇初枝 (著)



それぞれの家にそれぞれの事情がある。それでもみんなこの町で、いろんなものを抱えて生きている。心を揺さぶる感動作。

こんにちは！

住民課です

☎ 279 - 4397

日々、私たちの身体を作る「食事」を、しっかり考えましょう!!

この季節に怖いのが夏バテです。暑さによる発汗で水分とミネラルが失われたり、食欲低下でビタミン不足になると、様々な不調が現れます。

毎日の食卓は、栄養のバランスが整っていますか？炭水化物やたんぱく質だけで、食事を済ませていませんか？

夏野菜は、疲労回復・免疫力向上・ストレス緩和に役立ち、夏バテしない身体作りに有効です。季節に関係なく様々な野菜が手に入る時代ですが、トマトやピーマン、きゅうり、なすびなど夏野菜を、旬の今こそ、積極的に食べましょう。



特定健診 結果説明会

去る6月30日～7月7日、住民健診を実施しました。健診を受けることは健康づくりの第一歩で、自分の結果が何を意味しているかを知ることが最も大切です。健診を受けたことが、健康づくりのよいきっかけとなるよう、8月20日～24日まで各公民館で特定健診結果説明会を開催します。ぜひご参加ください。詳細は改めてご連絡します。

犬やねこを飼っているみなさんへ

- 犬・ねこ等を捨てないで最後まで責任を持って飼いましょう！動物は命あるものです。犬・ねこ等を捨てると法律により処罰（50万円以下の罰金）されます。
飼い主としての責任（しつけ・繁殖制限）を十分に自覚し、愛情と責任を持って最後まで飼いましょう。
- 犬の放し飼いはやめましょう！
家族にはおとなしくても犬を怖がる人もいますし、気づかない間にご近所に迷惑をかけていることもあります。日常はもとより散歩のときも必ずつないで飼いましょう。
特に咬傷事故（犬が人をかむ事故）が起きないように飼い主は十分注意してください。
- ふん等の始末は飼い主の責任です！
犬やねこのふん等により、他人の敷地内を汚さないようにしてください。
散歩の時はふんの後始末ができるものを持っていき、必ず持ち帰って処理をしましょう。
- 犬がいなくなった場合、首輪に鑑札や連絡先が書いてあれば飼い主を探しやすくなります。もしものときのために、ぜひ、飼い主がわかるようお願いします。
ペットもあなたの家族です。しつけと愛情は欠かせません!!

役場住民課 環境衛生係 ☎ 279 - 3111

ひとり親家庭等医療費とは？

○助成対象者

母子家庭及び父子家庭のひとり親家庭の父又は母及び児童の健康を保持し生活の安定を図るため、ひとり親家庭等の医療費助成を行う事業です。

- (1) 父、母が婚姻を解消し現に婚姻をしていない児童
- (2) 父又は母が死亡した児童
- (3) 父又は母の生死が明らかでない児童
- (4) 父又は母から1年以上遺棄されている

※児童とは18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をいう。

○認定申請に必要な書類

- (1) 医療費受給資格認定申請書
- (2) 請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本
- (3) 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- (4) 預金通帳の写し、保険証の写し（請求者と対象者）

現況届けや申請書の提出は
8月24日（金）まで

役場住民課 健康福祉係 ☎ 279 - 4397



学生等就職面接会を開催します

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校を来春卒業予定の就職未内定の方及び卒業後概ね3年以内の方と、県内企業との合同面接会を開催します。

期日 9月13日(木)

・jobnavi 学生等就職面接会

午後0時45分～午後4時

場所 興南会館

(熊本市 区本山町131)

【問い合わせ先】 熊本労働局職業

安定部職業安定課

☎096-211-1703

改正労働者派遣法説明会のご案内

改正労働者派遣法説明会を、次のとおり開催します。

グランメッセ熊本会場

期日 9月5日(水)

午後1時30分から

くまもと県民交流館パレア会場

期日 9月14日(金)

午後1時30分から

*事前申し込みが必要です。熊本労働局ホームページから「参加申込書」をダウンロードいただき、FAXにて、申し込みください。

【問い合わせ先】

熊本労働局職業安定部

☎096-211-1731

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の実施について

熊本地方法務局と熊本県人権擁護委員連合会では、次のとおり「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

実施期間 9月10日(月)～9月16日(日)

受付時間

① 9月10日(月)～9月14日(金)

午前8時30分～午後7時まで

② 9月15日(土)・16日(日)

午前10時～午後5時まで

相談電話 0570-003-110

(ナビダイヤル)

相談担当者 人権擁護委員

法務局職員

相談事項

虐待、差別、偏見等

高齢者・障害者をめぐる様々な人権問題

*相談内容についての秘密は、固く守られます。

『税の口座振替について』

熊本県では、個人事業税及び自動車税の2つの県税について、口座振替で納税されることをおすすめしています。

口座振替による納税とは、電気料金や水道料金などと同じように皆さんがご利用されている銀行や

農協などの預貯金口座から県税を自動的に振り替えて納めることができる安心で便利な制度です。

口座振替にされますと、納税のためにわざわざ金融機関等へお出かけになる必要がありませんし、うっかりして納期限を過ぎてしまいう余分な延滞金を支払うこともなくなります。

申込み方法は簡単です。最寄りの市町村役場の税務担当窓口、県地域振興局税務課、熊本県税事務所、自動車税事務所又はお近くの金融機関の窓口にお申込みができます。ありますので、所定の事項を記入され押印のうえ、ポストに投函されるだけで手続きができます。どうぞお気軽にお申込みください。

口座振替ができる金融機関	
肥後銀行	本店・各支店
熊本ファミリー銀行	本店・各支店
阿蘇農協 (JA 阿蘇)	本店・各支店
熊本信用金庫	本店・各支店
熊本中央信用金庫	本店・各支店
熊本第一信用金庫	本店・各支店
熊本県信用組合	本店・各支店
九州労働金庫	本店・各支店

※その他の金融機関でもお取り扱いをしていますので、お気軽にお尋ねください。

なお、郵便局ではお取り扱いがありませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】

阿蘇地域振興局総務部税務課

☎0967-22-4527

生活衛生関係営業「経営相談室」の開設について

(財)熊本県生活衛生営業指導センターでは、次のとおり無料相談室を開設します。

日時 9月3日(月)

午前10時から午後3時

会場 阿蘇保健所

☎0967-32-0535

相談内容

経営相談・融資相談・税務相談等

対象

営業者・開業予定者

【問い合わせ先】

(財)熊本県生活衛生指導センター

☎096-362-3061

村のうごき

●6月30日現在の人口です
(前月比)

人口 7,040人(+8)
男性 3,435人(+1)
女性 3,605人(+7)
世帯数 2,490世帯(+12)
高齢化率 24.4%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です

お誕生おめでとうございます。

平成24年7月12日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
米納 朱俐 (高遊中)	H24, 6, 19	正剛さん
緒方 瀬奈 (小森)	H24, 6, 8	幹之さん
吉田 鈴埜 (布田)	H24, 6, 11	茂雄さん
長嶺 心咲 (高遊中)	H24, 7, 2	寿宣さん
志内 龍翔 (布田)	H24, 6, 29	俊博さん
丹波 望咲 (小森)	H24, 6, 24	慶和さん
坂田 百桜 (小森)	H24, 6, 21	誠さん

おくやみ申し上げます

平成24年7月12日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
緒方カツメ (95)	緒方 文雄	上布田
丹波 茂昭 (83)	丹波 ヒデ子	下布田
山野ユキエ (71)	山野 國雄	高遊東
永田 徳博 (76)	永田 ツヨ子	畑
吉川ハツメ (98)	吉川 一郎	下小森

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

表紙説明



今月の表紙は、阿蘇郡市中体連大会の様子です。今年は、長雨のため、種目によっては日程が定まらず、苦勞の多い大会でもあったようです。

「意識」

人生の中で当たり前だと思っていることについては意識が薄い。しかし、その当たり前のことが人生にとっては最も貴重であることを気付かされた。

だから、当たり前のことや身の回りのことをもっと深く意識するようにしたい。家族・家庭・仲間・地域・学校・職場・ふるさと等、日常の営みをしっかり意識することによって、それぞれが本来の役割に気付き言動につながっていく。

「意識する意識改革」

小鬼



ふれあいネットワーク

社協だより

293号

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140相談専用

FAX 279-4388

社会福祉協議会会費についてのお願い

西原村社会福祉協議会では、地域福祉を推進する構成員として住民の皆様に会員になっていただく会費制度を昭和51年より導入しております。社会福祉協議会が民間組織として活気ある運営と住民参加による地域福祉の発展のため欠かすことのできないものです。

皆様からお寄せいただく会費の使途は、毎月の広報（社協だより）に掲載していますが、ボランティア活動や地域福祉活動全般に幅広く有効に使用させていただいております。

会費区分・会費額

会費区分	会費額（1世帯当り）	
普通会費	1,200円（月100円）	会費申込書に普通会費として申し込まれた世帯
特別会費	3,000円	趣旨に賛同し、特に御協力いただける世帯

・会費区分は納入時に変更できますので、区長様に申し出てください。

募集方法

- ・お住まいの地区の区長様、組長様を通して各世帯にお願いさせていただきます。
- ・地区によって募集方法が異なりますので、各区長様又は西原村社会福祉協議会までご確認くださいませ。
- ・新規の方の申込みもお待ちしております。

募集期間

8月上旬～9月上旬

平成23年度実績

会費区分	加入件数	会費額
特別会費	136	408,000
普通会費	1,530	1,836,000
合計	1,666	2,244,000

本年度も皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

思いやりやささえ愛の心を育む

ボランティア協力校指定事業推進中！

河原小学校・山西小学校（平成2年度より指定）西原中学校（平成5年度より指定）

各学校の主な活動内容

学校内外の環境美化活動（クリーン活動、花いっぱい運動、リサイクル活動）、あいさつ運動、赤い羽根共同募金やユニセフへの理解と協力活動、地域の高齢者・障害者の方々を運動会・フェスタ・文化祭等へ招待、伝承遊び交流会の開催、一人暮らしの方々へのやまびこふれあいだよりの発送、福祉体験学習ワークキャンプ（宿泊型・訪問型による福祉施設や地域活動体験）、各種生産活動（もち米、野菜、花など）を福祉施設等に贈り交流活動、一人暮らし高齢者の方との宿泊交流会、地域の高齢者訪問（昔話を聞かせてもらいになど）、スポーツ交流（ゲートボール、グラウンドゴルフなど）、各種収集活動（使用済切手、書き損じはがき、ペットボトルキャップなど）、JRC（青少年赤十字）活動、のぎくまつりへの参加協力など

※ボランティア協力校関係者連絡会議の開催や、関係機関との連携を図りながら活動を推進しています。



▲連絡会議



▲自分たちが育てた花をのぎく荘の玄関に



▲のぎく荘デイサービス交流

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
星田	坂本 竹雄	坂本 幹雄
名ヶ迫	山西 千草	山西 文生

集落名	故人氏名	遺族氏名
布田	丹波 茂昭	丹波ヒデ子
下小森	吉川ハツメ	吉川 一郎

一般寄附

次の方々より福祉事業に役立ててくださいとご寄付いただきました。

集落名	氏 名	金 額
	匿名	10,000 円
	匿名	20,000 円
北向新屋敷	東田 啓三	100,000 円

集落名	氏 名	金 額
小園	松永 晴喜	7,000 円
布田	丹波ヒデ子	200,000 円
下小森	吉川 一郎	300,000 円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

〔敬称略させていただき掲載については承諾を得ています。7月16日受付け分まで掲載〕

いざという時の災害に備えて！

まだまだ
募集中！

今年度も小地域で「防災ボランティア体験」を実施しています。

新所地域（7月1日 地域のレクリエーションの後に）



▲行政より防災に関しての西原村の状況を説明



▲ハイゼックス米（災害食）の作り方に挑戦



▲人形を使っでの救急法

区長の南利武範様をはじめ 28 名の方々が参加されました。皆さん、行政や高遊原南消防署からの説明を熱心に聞かれ、その後、実際ハイゼックス米の作り方と救急法を体験！「今日は参加して良かった。とてもためになりました。」という感想でした。

下小森婦人会（7月7日 勉強会の一環として）

12 名の婦人会の皆さんが勉強会の一環として、限られた時間の中で、災害食の作り方を体験！「初めて体験します。」という人ばかりで「とても為になりました。」という感想でした。

その後、「防災意識診断チェック」をみんなで確認したところ、皆さん、まだまだ防災に対しての意識が薄い事を各々認識されたようです。今回のこの「気づき」を大切に、いざという時の災害に備えたいというご意見もでていました。



～翔陽高校 2 年生インターンシップを終えて～

職場体験実習ということで 7 月 2 日～6 日の 5 日間、職業現場において实际的に働く喜びと生き生きを知ることを目的として、松本有世君（高遊）、山内勇汰君（高遊）の 2 人がデイサービスやホームヘルパー等の実習に参加されました。「最初は緊張してうまく話せなかったが、だんだんリラックスして楽しい体験実習となりました。」という感想でした。



2 人共に緊張しながらも一生懸命、丁寧に実習に取り組んでいたのが印象的でした。

いきいきふれあいサロン活動報告

七夕飾りが各地区で開催されました。
皆さんの願いは共通して「健康で幸せに暮らせますように！」



下小森



前鶴



滝



士林



風当

小さい頃の七夕の思い出

いもの葉に露が溜まり、それを集めて墨をすり字を書いたものです。

こちらでは七夕を通して交流会を開催“ふれあい”を楽しみました。



万徳では子ども会と一緒に！



小園でも子ども会と楽しく！



高遊でははらっぱの家との交流！



星田

ビデオ鑑賞「ばってん荒川夢舞台」。久しぶりに腹の底から笑う事が出来たようで、その笑い声はオペラ歌手の歌声のように響きわたっていました。



秋田

茶話会サロン。無理のないところで料理作りに協力し合う体制は万全！食事の後はゴロンと横になり雑談の始まりです。



古閑

毎日型のグラウンドゴルフサロン。長雨で思うように出来ないのが残念だけど、少しの晴れ間を見つけては体力づくりに心がけています。

もうひとつのサロン

第3火曜日が下古閑と日向の合同サロン。お互いの公民館を行ったり来たりで楽しい時間を過ごしていらっやいます。

シルバーカーや電動車が行儀よく並ぶ公民館前ではその光景を見ているだけで思わず「かわいい～」と微笑みたくなります。





子育てサポートセンター・のぎく活動報告

森本楓士さんと悠太くん兄弟は仲良く協力会員の大田黒正美さんとの時間を楽しみました。

おんぶされる事が板についている悠太くんは毎日お母さんの背中で過ごしているようで嫌がる様子もありません。一方楓士くんは弟くんを気遣いながらお利口さんに過ごさせていました。

手作り遊び伝承交流会 7月13日(金)

地域で伝承されてきた文化に触れながら、先輩の智慧を学び郷土に誇りを持つことと、世代間のふれあい交流を深めることを目的に、西原中学校生徒会と西原村老人クラブ連合会による伝承遊び交流会が開催されました。今回も、生徒の希望により竹トンボ、水鉄砲、郷土料理（落花生豆腐、いきなり団子、のっぺ汁）、お手玉、指あみに挑戦しました。会場では、老人会の方々の説明や手ほどきを受けながら、真剣に取り組んでいる子どもたちの表情が印象的でした。



「熊本広域水害義援金」の募集について

7月12日からの梅雨前線豪雨により熊本県北部を中心に発生した大雨災害では、熊本市並びに阿蘇市をはじめとして、各地で大きな被害となっています。

これに伴い被災者支援のため日本赤十字社西原村分区及び熊本県共同募金西原村分会では義援金の募集をしております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

募集期間：平成24年7月～8月末日まで

受付方法：西原村社会福祉協議会（のぎく荘内）へ直接お願いいたします。

平成24年度 日本赤十字社社員及び社費実績報告

平素より、日本赤十字事業について村民の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

本年度も5月1日より5月31日を赤十字月間とし、新たな赤十字社員の募集と、社費のご協力をいただきありがとうございました。

ご協力頂きました社費は日本赤十字社の諸活動を推進し、地震等による災害救援活動や、国内外への医療スタッフの派遣、救急法等の講習、AED等の配備、看護師の養成など、幅広い活動の財源として有効に使用されます。

赤十字活動（社費募集）へのご質問等ございましたら、日本赤十字社熊本県支部西原村分区（西原村社会福祉協議会）までお問い合わせくださいませ。

特別社員 91件 (2,000円以上)

一般社員 1,537件 (500円以上)

平成24年度 日赤社費 971,280円 (寄附 4,370円)

地区	特別社員 (世帯)	一般社員 (世帯)
古閑	6	20
葛目	2	8
上鳥子		21
馬場		14
小園	5	8
袴野	8	26
桑鶴		27
大切畑	4	19
美晴台		1
風当	1	26
畑		24
名ヶ迫		22

地区	特別社員 (世帯)	一般社員 (世帯)
万徳	4	114
下小森	2	76
新所	3	46
緑ヶ丘		55
前鶴	2	43
出の口		40
宮山	6	58
多々良		15
日向	7	15
大峯	2	24
北向新屋敷		43
上布田		51

地区	特別社員 (世帯)	一般社員 (世帯)
下布田	4	39
化粧塚		28
高遊東		52
高遊中		100
高遊西		74
西原台	1	55
星ヶ丘		40
星田	8	14
下古閑	1	12
滝		24
医王寺	2	8
門出		49

地区	特別社員 (世帯)	一般社員 (世帯)
田中	5	39
秋田	5	38
士林	2	21
河原団地		16
小野		46
瓜生迫		26
猿帰	11	
灰床		17
八景台		4
緑ヶ丘南		4
玉の迫		13
小森の里		22

作っちゃおう

食べちゃおう!

「みんな大好きハンバーグ弁当」

今月は、西原村のアンテナショップである東京の「はらじゅく畑」さんから、かわいいお弁当レシピを紹介します。

材料（3人分）

ハンバーグ
(約100g 3個分)
合びき肉 200g
バター 5g
玉ねぎ 50g
生パン粉 30g
玉子 1個
コショウ 少々
ナツメグ 少々

ソース (A)
カットトマト 150cc
トマトジュース 500cc
チキンコンソメ 1個
ローリエ 1枚

キャラおむすび
(適量)
ご飯・海苔・シバ漬け
その他
ウインナー 3本
ミニトマト



作り方

- ① フライパンにバターを入れて玉ねぎのみじん切りを炒める。
- ② 挽き肉はまな板の上で切るようにしてたたく。
- ③ ②に①と玉子、生パン粉、コショウを入れ手でこね混ぜる。
- ④ 三等分してフライパンにオイルを少しいれてふたをして焼く。このタイミングで好きな形に切ったウインナーを入れてフライパンの端で焼く。
(今回はカニさん)
- ⑤ ハンバーグの周りが白くなったらひっくり返し、ウインナーは取り出しておく。Aを入れて5分くらい煮込む。
- ⑥ おむすびはラップを使ってキャラクターにする。(今回はくまモン) 海苔を巻いてラップのままお弁当箱に入れる。
- ⑦ ハンバーグは荒熱が取れたらお弁当箱につめて出来上がり!

◎かわいい「キャラ弁」の簡単レシピです。
ご家庭で作ってみてはいかがでしょうか。

感謝の気持ちを込め贈呈!!!

Spot Light
スポットライト

7月23日、西原中学校生徒会から、にしはら保育園にサルビアの花苗が贈られました。

西原中学校では、昨年の創立五十周年記念事業に対し、多くの住民の皆さんから多大なご支援ご協力をいただいた御礼として、花の贈呈を計画されました。

このサルビアの花苗は、阿蘇中央高校に通う中学校の卒業生が苗をつくり、西原中学校全生徒で、約1万本の苗をポットに植え付けました。

その後も、生徒会を中心に約10cmまで育てました。

今後、各小学校や、老人会、社会福祉協議会等へ贈呈される予定です。

きれいな花が咲くことと思います。

今月の、歴史探訪コーナーは、紙面の都合によりお休みさせていただきました。



園児と花苗をプランターに移している様子

広報西原

2012.8 No.152

【発行】西原村 【編集】役場企画商工課

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259 TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506

【印刷】(株)新生社印刷 熊本支店

この印刷物は再生紙を利用しています。